

## 改正労働者派遣法に基づく、マージン率等の情報公開(本社)

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり公開いたします。

1. 派遣労働者の数 派遣労働者数 15人(令和8年6月1日付)
  2. 派遣先事業所数 派遣先事業所数 5社(令和6年度実績)
  3. マージン率
    - ・令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ① 30,650円
    - ・令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) ② 18,268円  
(賃金のほか会社負担社会保険料+雇用保険料+福利厚生費を含んだ単価)
    - ・マージン率  $(① - ②) \div ① \times 100 = 40.3\%$
  4. 派遣労働者のキャリア形成に関する事項
    - ・入社1年目研修 8時間 有給  
コンプライアンス研修、担当業務の基礎知識、就業規則(OJT)
    - ・入社2年目研修 8時間 有給  
従事する業務のスキルアップ研修と業務に必要な資格取得講習(OJT)
    - ・入社3年目研修 8時間 有給  
課題解決・問題解決手法訓練(OFF-JT)  
IT技術知識修得訓練(OFF-JT または OJT)
- キャリア・コンサルティング窓口  
TEL 0853-23-0098 (総務部 担当：杉原由利)
5. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
    - ・年次有給休暇
    - ・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)
    - ・定期健康診断
    - ・産前産後・育児・介護休業制度
    - ・退職金制度 任意労災保険・養老保険制度
  6. 労使協定を締結している
    - ・協定労働者の範囲 システム開発者及び運用支援業務従事者
    - ・協定書の有効期間終期 令和10年3月31日

認可・届出番号：派 32-300008

株式会社 日本ハイソフト 本社

## 改正労働者派遣法に基づく、マージン率等の情報公開(西日本事業部)

労働者派遣法第23条第5項の定めに従い、労働者派遣事業に係る情報を以下のとおり公開いたします。

1. 派遣労働者の数 派遣労働者数 0人(令和8年 6月 1日付)
2. 派遣先事業所数 派遣先事業所数 0社(令和6年度実績)
3. マージン率
  - ・令和6年度 労働者派遣に関する料金の平均額(1日8時間当たり) ① 0円
  - ・令和6年度 派遣労働者の賃金の平均額(1日8時間当たり) ② 0円  
(賃金のほか会社負担社会保険料+雇用保険料+福利厚生費を含んだ単価)
  - ・マージン率  $(① - ②) \div ① \times 100$  0%
4. 派遣労働者のキャリア形成に関する事項
  - ・入社1年目研修 8時間 有給  
コンプライアンス研修、担当業務の基礎知識、就業規則(OJT)
  - ・入社2年目研修 8時間 有給  
従事する業務のスキルアップ研修と業務に必要な資格取得講習(OJT)
  - ・入社3年目研修 8時間 有給  
課題解決・問題解決手法訓練(OFF-JT)  
IT技術知識修得訓練(OFF-JT または OJT)  
(西日本事業部には派遣労働者なし)キャリア・コンサルティング窓口  
TEL 0853-23-0098 (総務部 担当：杉原由利)
5. その他労働者派遣事業の業務に関する参考事項
  - ・年次有給休暇
  - ・社会保険(健康保険・厚生年金・雇用保険)
  - ・定期健康診断
  - ・産前産後・育児・介護休業制度
  - ・退職金制度 任意労災保険・養老保険制度
6. 労使協定を締結している
  - ・協定労働者の範囲 システム開発者及び運用支援業務従事者
  - ・協定書の有効期間終期 令和10年3月31日

認可・届出番号：派 32-300008

株式会社 日本ハイソフト 西日本事業部